

# 消費生活センター だより

消費生活に関するご相談は牛久市消費生活センターへ  
 【相談日】 月～金曜日(午前9時～午後4時)  
 【問い合わせ】 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

## 若者を狙うマルチ商法にご注意!

### 事例

友人から「話だけでも聞いてほしい」と言われ、断り切れずに投資用DVD販売業者に会うことになり、約60万円の契約に同意してしまった。代金は指定された学生ローン数社から借りた。投資のやり方などについて販売業者に聞いたが、なかなか教えてもらえず、「借金の返済に困っている」と言うと、誰かを紹介すると1人につき10万円渡すことばかり強調された。

右記の事例は、他人に商品を紹介し購入につながればマーキングが得られると誘うマルチ商法的勧誘のトラブルです。こうしたトラブルに巻き込まれた若者は借金返済のため友人を勧誘せざるを得なくなり、被害者が加害者となる悪循環を招き、被害拡大の要因となっています。

### 【注意点】

1. 親しい友人からの紹介・誘いは断りにくいものですが、断る勇氣も必要です。自身も友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまうこともあります。
2. 就職難などに悩む学生に対し、「人脈が広がる」などと言って、資産運用ソフト・ビジネス講座などの契約を結ばせるトラブルに関する相談も寄せられています。
3. 消費者金融業者などで借金をさせて支払わせるケースもみられますが、安易に借金すると多重債務などに陥る危険性があります。
4. 「簡単に儲かる」「高収入になって夢を実現しよう」などの甘い言葉に釣られず、少しでも疑問を感じたら契約をしないといった慎重な態度が望まれます。

※トラブルに遭われた方は、一人で悩まず早めにご相談ください。

## 「牛久のわん・にゃんこ」

問 環境政策課 ☎内線1563



塚田家(栄町)“ごんべ” (9カ月)

3カ月前に妖怪『でぶにゃん』とともにやってきた招き猫ごんべ。家族にも妖怪がとりついてみんな、おでぶに。おっちょこちょいで物にぶつかったり滑り落ちたり。みんな、ごんべが大好きで我が家のアイドルです。

※あなたとワンちゃん・ネコちゃんのエピソードを聞かせてください!

※掲載希望の方は、環境政策課か下記宛先まで、住所、氏名、電話番号に写真とエピソード(100文字程度)を添えて郵送または、Eメール(kankyout@city.ushiku.ibaraki.jp)でお送りください。

【応募先】 〒300-1292牛久市中央3-15-1 牛久市役所環境政策課  
 「牛久のわん・にゃんこ係」

### ドッグラン市民無料開放日

3月8日(日)・11日(水)・25日(水)

問 ツインギー・アンド・パラダイス(猪子町832-5)  
 ☎886-6616

- ※この事業は、ツインギー・アンド・パラダイスのご厚意により、無償で行っています。
- ※利用条件…①飼い犬の登録および狂犬病予防注射の接種。②混合ワクチンの接種(接種済証明書またはコピーを持参してください)など。
- ※施設利用の初回には、施設の利用基準に従った審査(しつけ・気性)を受けてください。

牛久市動物愛護事業は、人社会に寄り添って生きる命を受け入れ、その環境を少しでも良いものにしていくことで、命に優しく温かい地域づくりを目指すものです。ボランティアの協力を得ながら、飼い主不明猫の繁殖制限措置活動へのサポート、迷子動物の返還や捨てられた犬猫が1頭でも殺処分を免れるよう施策を講じています。環境政策課には、野良猫の餌やりをやめるから、餌を与えていた猫が病気になったから、何とかして欲しいといった相談が寄せられる事がありますが、この事業は人の身勝手を助長するものではありません。正しくご理解いただき、関わった命には最期まで責任を持ち、小さないきものを裏切ることのないよう切に願います。